

久喜市議会  
平成28年9月定例会  
議員提出議案

## 議 案 目 錄

意見第 7 号 無年金者対策の推進を求める意見書 ..... 1

意見第 8 号 沖縄県・米軍北部訓練場ヘリパッド建設強行に反対する意見書 ..... 3

意見第 7 号

無年金者対策の推進を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 28 年 9 月 14 日

提出者 久喜市議会議員

岡 崎 克 巳

賛成者 久喜市議会議員

戸ヶ崎 博  
矢崎 康

久喜市議会議長 柿沼繁男様

無年金者対策の推進を求める意見書

年金の受給資格期間の短縮は、無年金者対策の観点及び将来の無年金者の発生を抑制していく観点から、2012 年 2 月に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」に明記されたものである。

2007 年調査における、無年金見込者を含めた無年金者数は最大 118 万人で、このうち 65 歳以上の無年金者は最大 42 万人と推計されている。また、厚生労働省は、仮に受給資格期間を 10 年に短縮すれば、無年金者の約 4 割にあたる 17 万人が受給権を得る可能性があるとしている。

諸外国における年金の受給資格期間に目を向けた場合、例えば、アメリカ、イギリスは 10 年、ドイツは 5 年、フランス及びスウェーデンは受給資格期間を設けないなど、日本は他国に比べ明らかに長いことが読み取れる。

安倍総理は、本年 6 月、世界経済が減速するリスクを回避するとともに、デフレから脱却し、経済の好循環を確実にするため、2017 年 4 月に予定していた消費税率 10%への引き上げを 2 年半再延期することを表明したが、この無年金者対策については、本年 8 月に示された政府の「未来への投資を実現する経済対策」において、その実施が明記されたところである。

よって政府においては、必要な財源の確保を含め、安心の社会保障の実現を図るため、早急に下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

1. 無年金者対策は喫緊の課題であることから、年金の受給資格期間を 25 年から 10 年に短縮する措置について、2017 年度中に確実に実施できるよう必要な体制整備を行うこと。
2. 低年金者への福祉的な措置として最大月額 5000 円（年 6 万円）を支給する「年金生活者支援給付金」等については、財源を確保した上で、できるだけ早期の実施をめざすこと。

以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出します。

久喜市議会

内閣総理大臣  
財務大臣 あて  
厚生労働大臣

意見第 8 号

沖縄県・米軍北部訓練場ヘリパッド建設強行に反対する意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 28 年 9 月 14 日

提出者 久喜市議会議員

渡辺昌代

杉野修

賛成者 久喜市議会議員

猪股和雄

久喜市議会議長 柿沼繁男様

沖縄県・米軍北部訓練場ヘリパッド建設強行に反対する意見書

米軍北部訓練場ヘリパッドは、沖縄県東村を中心とした上陸訓練場と共に機能強化を進めている訓練場です。特に東村高江区の集落を囲むように米軍垂直離着陸機オスプレイの着陸帯建設の強行は、当該地域の自然環境や住民生活への悪影響を及ぼすものであり、住民の意向を無視したものであります。

2016 年 7 月 21 日には、沖縄県議会が「米軍北部訓練場ヘリパッド建設に関する意見書」としてヘリパッド建設に反対し建設中止を求める意見書を採択しています。その前年には、東村議会が「オスプレイ飛行禁止と撤去を求める意見書・決議」を可決しています。にもかかわらず、沖縄防衛局は基地ゲート周辺の県道を封鎖し、非暴力で反対する住民を強制排除して、工事再開を強行しました。容認できることではありません。

すでに完成している東村高江の N4 地区のオスプレイ新ヘリパッド 2 箇所だけでも訓練急増による被害は深刻になっています。夜間訓練が激増したことにより 2016 年 6 月の騒音発生件数は 2 年前の 8 倍、夜間は 24 倍になり、昼夜を問わず民間地域を低空飛行することにより、騒音・低周波を浴び続け、眠れない児童生徒が学校を休む事態となっていると報道もされています。

また、沖縄本島北部は、ヘリパッド建設候補地を含め、世界にここだけの固有種のヤンバルクイナ、ノグチゲラ、オキナワトゲネズミなど貴重な動植物、絶滅危惧種が生息する自然の宝庫です。ヘリパッドの建設で、豊かな自然が破壊され台無しになるのは明らかであり、住民の命と健康も脅かされることになります。

住民の人権を踏みにじり、平和的生存権、静寂な環境権を破壊する建設工事を強硬に進めることは、ただちに中止することを強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

内閣総理大臣  
外務大臣  
防衛大臣  
あて  
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）